



(その2)

1 収支の総括表

収入総額	61,434	円
前年からの繰越額	61,434	
本年の収入額	0	
支出総額	294	
翌年への繰越額	61,140	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	円
員数	人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	円
(うち特定寄附)(内書)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計(ア)+(イ)+(ウ)=ア	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)(内緒)		
イ 政党匿名寄附	0	
合計(ア+イ)	0	

## (その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表			
項 目		金 額	備 考
1 経常経費			
(1)人件費	010	0	
(2)光熱水費	020	0	
(3)備品・消耗費	030	0	
(4)事務所費	040	294	
小 計	800	294	(1)～(4)の計を記載すること。…(c)
2 政治活動費			
(1)組織活動費	050	0	
(2)選挙関係費	060		
(3)機関紙誌の発行 (小計)	070		
その他の事業			
ア機関紙の発行事業費	080		
イ宣伝事業費	090		
ウ政治資金パーティー開催事業費			
エその他の事業費	100		
(4)調査研究費	110		
(5)寄附・交付金	120		
(6)その他の経費	130		
小 計	801	0	(1)～(6)の計を記載すること。…(D)
合 計	900	294	(C)+(D)この金額を「支出総額」の欄に

(その16)

## 資産等の状況

### 1 資産等の総括票

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の金額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年3月9日

政治団体の名称

うがい 知行 後 援 会

会計責任者の氏名

伊 藤 一 馬



代表者の氏名

（解散届と併せて提出する時のみ）



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」を記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。  
なお、政治団体を解散した場合には、「政治団体解散届」を提出する必要があります。